



# 第63回 東京地方裁判所委員会報告

【東京地方裁判所委員会 委員】  
井上 寛 Inoue Hiroshi  
(第二東京弁護士会) (40期)

## ～「採用広報と若手職員の育成について」～

2024年10月23日（水）に東京地方裁判所委員会が開かれました。議題は「採用広報と若手職員の育成について」という内容でした。

まず渡部所長の挨拶に始まり、裁判所職員の山根克彦事務局長と北岡彩人事課長（主説明者）から「職員採用」と「若手育成」という2点を中心に、話しがなされました。

「職員採用」に関して、地裁の職種として裁判所事務官と裁判所書記官がおり、裁判所職員採用試験の合格者について、当初は事務官として採用され、書記官任用試験に合格すれば書記官として採用されます。しかし、近年では、裁判所職員採用試験の受験者数が減少しており、裁判所職員の確保が難しくなっていること、その原因として、高裁管内での異動があること（地元志向）や他の就職先との試験日の競合などが考えられる旨が報告されました。また、最終的な採用に至るまでの間（内定の前後を問わない）に採用辞退となる場合も少なくない（自治体や行政府庁への内定等の理由が多い）ことも報告されました。このようなことから、裁判所の魅力の発信、裁判所の職員はチームとして働く職場であること（キャッチフレーズは「ワンチーム」）、昇進や勉強をすることもできる場であることなどを、SNS（X・Instagram・Facebook・YouTube）・ホームページ・ポスター・パンフレット（以上最高裁）や学生向けの説明会・ワークショップ・SNS用動画作成・出張講義等（以上地裁独自）で行っています。内定者向けの説明会や内定者同士の交流会等も行っていますが、それでも採用者の確保が厳しい状況です。

意見交換では、国家公務員の給与水準が低いのではないか。YouTubeでは手作り感が強いが、広報に対する節約志向が感じられるのでプロ作成の動画を入れたらどうか。SNSはTikTokやInstagramを使用した方が若者が見る。学生の意見をできるだけ取り入れる必要がある。ある官庁では内定式に親を呼んでいる。朝ドラ『虎に翼』

を活用し裁判官と一緒に働く魅力を伝える等の意見が出されました。裁判所からはSNSの活用の仕方を再検討し、若者の意見もより多く取り入れるよう努力し、裁判官と一緒に働くことの魅力等を、予算の範囲内で、より一層検討していきたい旨が述べられました。

次に、「若手職員の育成について」の説明がありました。

採用した若手職員の他企業への転職等で、退職者が増えています。若手職員との面談は年5回あり（異動に関する面談が1回、評価面談が4回）、必要（悩み事等）に応じて面談を行っています。在外研究や民間への出向も始めています。OJTについては、画一的に行っていたことを改め、各人の特性に応じて、個別的に行っています。Off-JT（職場外研修、セミナーや民間派遣等）も活用し、若手の育成を行っています。若手職員の意見も取り入れながら、やりがいを感じてもらえるよう育成に努めています。

意見交換では、司法実務が裁判所職員によって支えられているという側面から若くて優秀な人材が他に流出してしまうことには危機感があるとの認識が示された上で、若手職員本人からの申出を待つのではなく、オフィシャルな場での相談を受け付け、若手職員にとって話しやすい場を設定してあげる。裁判所の職員は、非常に優秀な方が多いのであり、弁護士などからとても高く評価されていることを伝えることにより、職員のモチベーションを上げることを検討して欲しいなどの意見が出されました。

次回は、「裁判所利用者に対する適切な対応について」と題し、カスタマーハラスメント対応に關し、議論される予定です。

NF

※地裁・家裁の各委員会で取り上げてもらいたい話題やご意見等がありましたら、当会バックアップ協議会担当者（第二東京弁護士会司法調査課電話番号 03-3581-2259）までご連絡ください。